

令和3年度 予算施策評価表

様式1

施策名	食品とくらしの衛生対策の推進				予算施策コード	hf07	
担当部局名	保健福祉部	健康衛生局	薬務衛生課	評価責任者	課長 滝山 広志	連絡先	3606

1 施策の内容

施策の目標	<p>1 食品と暮らしに密着する営業施設等の衛生水準の維持・向上を図り、県民が安心して快適な生活を楽しめる地域づくりを目指す。</p> <p>2 動物愛護思想の普及・啓発を推進するとともに、動物由来感染症予防などに努め、「人と動物が共生する豊かな地域社会づくり」を目指す。</p>
これまでの取組み	<p>県民の関心が高い食品の安全性を確保するため、庁内に「えひめ食の安全・安心推進本部」を設置(15年10月)し、平成19年度には、同本部で決定された各基本方針に基づき、食品業者や消費者団体等への緊急食品情報の提供、地方局単位の県民講座の開催や食の安全に関する消費者ニーズ調査などに取り組んできた。平成21年4月に「愛媛県食の安全安心推進条例」が施行され、本条例に基づき策定した「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」で位置づけられた諸施策を展開し、特に条例に基づく愛媛県HACCP制度を推進し認定施設を増やしているほか、県内牛や食鳥の検査をはじめ、流通する食品の取去検査や監視指導の実施により食品の安全性の確保に努めている。また、同計画は平成25年5月に中間的な見直しを行い、平成27年3月にグローバル化への対応を基本施策に加えた「第二次推進計画」を策定施行した。なお、特別に行っていた牛海綿状脳症(BSE)の全頭検査は平成25年7月から廃止した。</p> <p>県民の動物愛護思想の高揚を図るため、平成20年10月から犬・猫引取りの有料化を、平成24年度には、行政、関係団体、県民が連携して動物愛護を推進するための「動物愛護推進懇談会」を設置、令和2年3月には、「愛媛県動物愛護管理推進計画」を改正し、関係機関や団体と連携したさらなる適正飼養の推進と殺処分数の削減目標を定め、課題に取り組むこととしている。なお、動物愛護管理の拠点施設である動物愛護センターにおいては、犬・猫の譲渡、飼育相談や動物ふれあい教室、動物愛護フェスティバルの開催などの動物愛護事業に取り組むとともに、引き取った犬・猫の収容・処分などの管理業務を行っている。また、新型インフルエンザや狂犬病などの国内発生や侵入の危険性が高まっていることから、動物由来感染症の対策事業にも取り組んでいる。運営面においては、引取った犬・猫及び捕獲野犬の回収業務並びに収容した犬猫の管理業務を外部委託するなど経費の節減に努めているところである。</p>

成果指標名(目標の達成度合いを示す指標)

A	食中毒の発生件数(人口10万人当たりの発生件数)の全国での相対的位置(全国平均を1.0とする)	B	動物によるけが等の事故の件数						
選択理由	食中毒等危害の発生件数は、食品の安全確保の状況を反映している。	選択理由	愛護思想の浸透により適正飼養が増加すれば、動物による事故は減少する。事故時には、人が感染を受ける可能性も高く、また、危害防止の観点からも事故は避けなければならない。						
算定方法	本県の人口10万人当たりの発生件数/全国の人口10万人当たりの発生件数	算定方法	特定動物等又は犬の所有者からの事故の報告受理件数+所有者不明の犬の事故時の通報受理件数						
成果と指標の関係	強	指標の種類(ストック/フロー)	フロー	+	成果と指標の関係	強	指標の種類(ストック/フロー)	フロー	+

指標・事業費・人件費の推移

区分	成果指標A			成果指標B			事業費(予算)				事業費(決算)	人件費
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	予算計	国費	その他	県費		
単位	%			題			千円					
元年度	1	1	100.0%	20	25	125.0%	112,950	10,964	7,241	94,745		275,649
2年度	1	1	100.0%	20	46	230.0%	127,639	17,568	10,374	99,697	111,227	318,010
3年度	1	2	200.0%	20	42	210.0%	178,217	70,115	6,747	101,355	132,992	257,125
4年度 目標値	1			20			4年度当初予算					
最終目標	1			20			194,768	52,102	6,846	135,820		

2 施策の評価

県の関与の必要性		説明	<p>県民が安心して快適な生活を楽しむためには、食品加工事業者等が自らの責任において食品やくらしの安全性を確保することは勿論であるが、県としても、食品衛生法及び食の安全安心推進条例等の本旨に基づき、的確な許認可、監視指導等の規制を行うとともに、食品や生活の衛生に関する正しい知識の普及、情報の収集・提供、人材の養成や資質の向上などに努める必要がある。</p>					
高い								
成果指標A		説明	<p>食中毒の発生件数は、各年度で増減があるが、県民が食品に係る甚大な健康被害を被るような重大な危機は発生していないことから、食品の安全性は概ね確保できていると考えられる。しかし、衛生対策には、今後とも、引き続き積極的に取り組む必要がある。</p> <p>食品営業施設等の衛生水準の維持・向上は一朝一夕に出来るものではなく、また、到達点があるものではない。今後とも、食の安全安心推進条例に基づき各事業を継続推進することにより、衛生管理の向上を図り、県民に対し、より一層の食とくらしの安全を提供することが可能である。</p>					
成果動向	横這い							
成果向上余地	成果向上が可能							
成果指標B		説明	<p>動物愛護思想の普及は中長期的に県民や関係団体等と協働して推進する必要があるが、事故の発生件数は各年度で増減があるが、動物愛護センターの事業を通じ、今後とも動物愛護思想の高揚を図ることは可能であり、犬、猫の収容頭数の減少につながるものと考えている。</p> <p>平成19年度策定の「愛媛県動物愛護管理推進計画」について、令和元年度の国の基本指針改正を踏まえ、動物愛護推進懇談会やパブコメを経て令和2年度に同計画を改正したところであり、今後、動物愛護管理に関する様々な課題に対して、行政、関係団体、県民が連携して取り組む方針である。</p>					
成果動向	横這い							
成果向上余地	成果向上が可能							
参考：構成事務事業の評価の平均値	成果動向	2.11	順調・向上	成果向上余地	1.43	成果向上が可能		

今後予測される環境変化	<p>輸入される食品の種類が増加や規制緩和の中で、食とくらしの安全の確保は県民の最も高い行政ニーズの一つであり、特に食品の安全は「第六次愛媛県長期計画」において優先施策に位置づけられている。令和4年3月に第三次「食の安全安心の推進に関する計画」を策定し、一層、県の関係部署が連携して積極的に取り組んでいく予定である。</p>
-------------	--

3 施策の今後の方向性

<p>本施策グループで実施する事業は法律や条例で定められた事業が多く、事業費の削減は難しいが、事務経費の削減の徹底とともに収入の確保に努めており、限られた経費の中で効率的な事業運営に努め、県民の食とくらしの安全の確保と動物愛護の推進に努めていく。</p> <p>特に、県民の食とくらしの安全・安心対策の推進に係る行政ニーズは高いが、県の厳しい財政状況のもと、本施策に対する財源配分は削減後の水準を維持しているが、適正かつ効率的な事業施行により、施策の成果目標が達成できるよう可能な限り努力するとともに、新たな行政ニーズに対しては事業費の拡充を図る。</p> <p>また、食の安全安心施策については、「食の安全安心推進条例」に基づく、「食の安全安心の推進に関する計画」(現在は、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「第三次推進計画」)を策定し、これらの施策を総合的かつ計画的に推進していく。</p>
--

4-1 事務事業管理シート（評価対象事業）

										予算施策名		hf07	食品とくらしの衛生対策の推進							
1 食の安全・安心推進事業費										コスト (単位：千円)		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果 動向	3成果横ばい	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり	
指標種類1	指標名称1		単位	計画	500	500	500	500	最終目標 (R?)		事業費計	1,818	1,766	1,784	1,769	評価	食品安全基本法に規定される地方公共団体の責務であり、県が実施すべきである。県民の食の安全・安心に対する要望は普遍的なもので、県民の意見を施策に反映するシステムづくりは重要である。			
成果	+	70-	県民講座等リスクコミュニ ケーションの参加人数	実績	528	232	195			国費										
				達成率	105.60%	46.40%	39.00%			その他										
指標種類2	指標名称2		単位	計画	40000	40000	40000	40000		県費	1,818	1,766	1,784	1,769						
成果	+	70-	えひめ食の安全・安心情報 ホームページのアクセス件数	実績	9138	11718	8838			事業費計	1,178	944	867	見直し 方向性	食の安全安心は県民にとっても身近で切実な願いの一つであることから、県民の意見を施策に反映させる体制、システムづくりなどの各種施策の推進により、県民の食の安全安心の確保を図るため、継続事業とする。					
				達成率	22.85%	29.30%	22.10%			国費										
指標種類3	指標名称3		単位	計画	5	5	5	5		その他										
活動	+	70-	県民講座等リスクコミュニ ケーションの実施回数	実績	6	5	5			県費	1,178	944	867							
				達成率	120.00%	100.00%	100.00%			人役	2.3	2.3	2.3							
				達成率	120.00%	100.00%	100.00%			人件費	15,654	15,562	13,915							
実施 期間	初期	終期	事業の概要																	
	H16		愛媛県食の安全安心推進条例に基づき策定した「食の安全安心の推進に関する計画」に係る具体的施策を、効果的かつ効率的に推進するとともに、食品関連事業者によるHACCPの手法を取り入れた自主衛生管理体制の構築を支援する。																	
2 動物愛護推進事業費										コスト (単位：千円)		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果 動向	4成果順調である	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり	
指標種類1	指標名称1		単位	計画		100	100	100	最終目標 (R4)	100	事業費計	0	10,901	6,741	4,549	評価	犬猫の収容数は順調に減少し、処死分数減少率も68%を達成することができた。また、地域猫活動モデル事業や獣医師会の野良猫対策支援事業への助成など民間との連携した施策の展開が地域猫の普及など効果をあげてきている。			
成果	+	70-	犬・猫の処分頭数減少率	%	実績	38	68			国費										
				達成率	38.00%	68.00%				その他										
指標種類2	指標名称2		単位	計画	2300	2000	1500	1500		県費	4,109	6,792	6,741	4,549						
活動	+	70-	犬・ねこ収容（引取り） 頭数	実績	1596	1091				事業費計	0	9,012	5,602	見直し 方向性	処分頭数の多くを占める飼主のいない猫対策の一環である地域猫対策事業を進めているが、県民へ十分に浸透しているとは言えず、事業の展開により更なる周知、啓発を進めていく必要がある。					
				達成率	69.39%	54.55%			国費	0	0									
指標種類3	指標名称3		単位	計画	8000	8000	8000	8000		その他	4,092									
活動	+	70-	愛護啓発事業の参加者数	実績	1127	1214				県費	4,920	5,602								
				達成率	14.09%	15.18%				人役		3.1	3.1							
				達成率	14.09%	15.18%				人件費		20,975	18,755							
実施 期間	初期	終期	事業の概要																	
	R2	R4	令和2年6月に改正動物愛護管理法が施行され、動物の適正飼養に関する規制が大幅に強化されたことから、改正事項の周知を図るとともに一層の動物愛護の啓発および地域猫活動の推進に取り組むことにより、本県の殺処分件数の削減に繋げていく。																	
3 地域協働動物共生社会づくり事業費（東予）										コスト (単位：千円)		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果 動向	3成果横ばい	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり	
指標種類1	指標名称1		単位	計画		874	487	174			事業費計	0	0	997	997	評価	今治市ではR3年度の野犬捕獲頭数は前年比に増加しているが、指標値を下回っている。新居浜市では広報紙による啓発や動物愛護法改正により猫の送致頭数が順調に減少している。			
成果	+	70-	今治市の犬猫の送致頭数	実績		363				国費										
				達成率	-	41.53%				その他										
指標種類2	指標名称2		単位	計画	122	111	(R5年度)<100			県費			997	997						
成果	-	70-	新居浜市の猫の送致頭数	実績	102					事業費計	0	0	890	見直し 方向性	今治市ではR3年度の野犬捕獲頭数が指標値を下回ったことから、より効果的な捕獲に取り組むとともに、動物愛護啓発活動を推進し、県内の犬猫送致数ワースト1からの脱却を目指す。新居浜市では啓発活動を推進することにより、さらなる送致頭数の減少を目指す。					
				達成率	-	119.61%			国費											
指標種類3	指標名称3		単位	計画	3	23	-			その他										
活動	+	70-	今治地環及び新居浜市内の小中学校 での「愛顔の生きもの係教室」の 開催校数	実績		2				県費			890							
				達成率	-	66.67%				人役			1.0							
				達成率	-	66.67%				人件費			6,050							
実施 期間	初期	終期	事業の概要																	
	R3	R5	犬猫の送致頭数が多い今治地域及び新居浜市において、岡山理科大学獣医学部、今治明徳短期大学等と連携し、子ども達から家庭、地域に意識を広げ、人と動物に心地よい地域社会づくりを進める。 1 地域協働動物愛護推進会議の開催 2 学校飼育動物の飼い方等指導（今治地域） 3 「愛顔の生きもの係教室」の開催（今治地域・新居浜市） 4 新しい野犬の捕獲方法の検討（今治地域） 5 飼い主のいない猫対策（新居浜市）																	

4 食品等検査費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果動向	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい				
指標種類1	指標名称1	単位	計画	0	0	0	0	0		事業費計	8,916	8,588	8,589	9,124	評価	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい				
成果	-	70-	実績	3	6	5			国費										事業費計	8,916	8,588	8,589
			達成率	0.00%	0.00%	0.00%			その他					事業費計								
指標種類2	指標名称2	単位	計画	0	0	0	0		国費										事業費計	8,046	7,849	7,754
成果	0	70-	実績	0	1	0			その他					事業費計								
			達成率	-	-	-			国費										事業費計	8,046	7,849	7,754
指標種類3	指標名称3	単位	計画	1448	1352	1334	1272		国費					事業費計								
活動	+	70-	実績	1459	1266	1296			その他										事業費計	8,046	7,849	7,754
			達成率	100.76%	93.64%	97.15%			国費					事業費計								
実施期間	初期	終期	事業の概要							人役	1.2	1.2	1.2						見直し方向性	方向1	このまま継続	方向2
S22			食品衛生法に基づき収去検査を行い、違反食品等を排除し、安全な食品の販売を確保する。また、食中毒事件等発生時に原因調査に係る検査を実施する。また、食品衛生検査施設(保健所)の試験等の精度管理体制を整備し、検査制度の信頼性を確立維持する。							人件費	8,168	8,120	7,260	食品の収去検査は、不良食品を市場から排除し、県内で製造・流通する食品の安全性を確保するために必要な事業であり、継続する必要がある。								

5 輸入食品検査体制整備事業費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果動向	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい				
指標種類1	指標名称1	単位	計画	-	-	-	-	-		事業費計	5,401	5,861	5,861	5,245	評価	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい				
成果	+	70-	実績	58259	51416	60303			国費										事業費計	5,401	5,861	5,861
			達成率	-	-	-			その他	2,793	2,793	2,793	2,790	事業費計								
指標種類2	指標名称2	単位	計画	264	264	264	264		国費										事業費計	4,775	2,248	4,365
活動	+	70-	実績	101	121	121			その他	1,275	1,375	350		事業費計								
			達成率	38.26%	45.83%	45.83%			国費										事業費計	4,775	2,248	4,365
指標種類3	指標名称3	単位	計画	2793	2793	2793	2793		国費					事業費計								
活動	+	70-	実績	1275	1375	1374			その他	1,275	1,375	350							事業費計	4,775	2,248	4,365
			達成率	45.65%	49.23%	49.19%			国費					事業費計								
実施期間	初期	終期	事業の概要							人役	0.2	0.2	0.2						見直し方向性	方向1	このまま継続	方向2
H8			FAZ構想の促進により、輸入食品等が松山港等に直接陸揚げされることとなり、輸入業者からの食品検査需要が増加したため、その負担軽減を図るとともに、輸入食品の安全性を確保する。							人件費	1,362	1,354	1,210	国内で消費される食品の約6割は輸入食品となっている現状から、今後も検査体制の充実が求められる。県民からの要望のある輸入食品の安全性確保を図るうえにおいても、今後も同様の検査体制を維持する。								

6 食品営業自主管理強化事業費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果動向	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい				
指標種類1	指標名称1	単位	計画	12000	12000	12000	12000			事業費計	2,049	2,067	2,087	2,087	評価	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい				
成果	+	70-	実績	11993	13322	9674			国費										事業費計	2,049	2,067	2,087
			達成率	99.94%	111.02%	80.62%			その他					事業費計								
指標種類2	指標名称2	単位	計画	-	-	-	-		国費										事業費計	2,049	2,067	2,087
活動	+	70-	実績	11	11	9			その他					事業費計								
			達成率	-	-	-			国費										事業費計	2,049	2,067	2,087
指標種類3	指標名称3	単位	計画	3500	3500	3500	3500		国費					事業費計								
活動	+	70-	実績	4482	4162	3521			その他										事業費計	2,049	2,067	2,087
			達成率	128.06%	118.91%	100.60%			国費					事業費計								
実施期間	初期	終期	事業の概要							人役	0.8	0.8	0.8						見直し方向性	方向1	このまま継続	方向2
S52			食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上のための活動を行う食品衛生推進員を設置するほか、食品衛生法施行条例に規定する食品衛生責任者の養成講習の実施等により食品等事業者の自主的な衛生管理を強化推進する。							人件費	5,445	5,413	4,840	本事業の継続により、食品営業者の自主管理体制の強化を図ることができる。えひめ食の安全・安心推進本部の基本方針でもある「民間との協働」により、効果的かつ効率的に自主管理体制の強化を図ることができるため、今後も事業を継続する。								

7 食品衛生監視機動班等事業費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果動向	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい				
指標種類1	指標名称1	単位	計画	1	1	1	1			事業費計	4,054	5,341	5,348	5,544	評価	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい				
成果	-	70-	実績	1	1	2			国費										事業費計	4,054	5,341	5,348
			達成率	100.00%	100.00%	50.00%			その他					事業費計								
指標種類2	指標名称2	単位	計画	100	100	100	100		国費										事業費計	3,176	2,561	2,713
成果	+	70-	実績	140	123	104			その他					事業費計								
			達成率	140.00%	123.00%	104.00%			国費										事業費計	3,176	2,561	2,713
指標種類3	指標名称3	単位	計画						国費					事業費計								
			実績						その他										事業費計	3,176	2,561	2,713
			達成率	-	-	-			国費					事業費計								
実施期間	初期	終期	事業の概要							人役	15.6	15.6	15.6						見直し方向性	方向1	このまま継続	方向2
S50			食品の衛生及び表示の適正を確保するため、食品衛生監視機動班等により食品監視指導、食品収去を行う。また、食中毒事件等の原因調査を行い、再発の防止を図る。また、県内事業者が食品を輸出する際に必要な証明書の発行や検査を実施する。							人件費	106,174	105,550	94,380	当該事業は、食品衛生法に基づき、食品衛生監視員が営業施設に対する報告の要求、臨検、検査、収去を行う法定受託事務であり、県内で製造・流通する食品の安全確保を図るため継続して実施する必要がある。								

8 衛生指導総合情報システム運用事業費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果動向	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい
指標種類1	指標名称1			単位	計画	—	—	—	—	事業費計 5,141 5,157 5,136 5,765 国費 その他 471 470 449 561 県費 4,670 4,687 4,687 5,204 事業費計 4,781 4,782 4,785 国費 その他 449 449 449 県費 4,332 4,333 4,336 人役 0.2 0.2 0.2 人件費 1,362 1,354 1,210	R元年度 R2年度 R3年度 R4年度	成果動向	3成果横ばい	向上余地	1成果向上余地が小さい			
成果	+	70-	年度別システム入力営業許可数	件	実績	4400	4192	4637	—							評価 許可台帳等の一括管理等、事務処理の効率化に関する効果は大である。システムにおいて活用するデータは、監視指導の高度化並びに複雑化に伴い、詳細な内容を備えたものとする必要性が増す。		
指標種類2	指標名称2			単位	計画	—	—	—	見直し 方向性									
成果	+	70-	年度別免許等々のシステム登録数	件	実績	745	614	863								—	方向1 このまま継続 方向2 方向3	
指標種類3	指標名称3			単位	計画	—	—	—	—	人役 人件費	方向1 方向2 方向3	食品関係申請については、R3.6より国のシステムによる運用が開始されたことからシステム利用件数自体は減少が見込まれるが、生活衛生関係、薬事衛生関係の県が実施するものとされている事務の大半がこのシステムにおいて運用されており、事務処理、監視指導等の効率化が図れている。						
実施期間	初期	終期	事業の概要															
	H8		地域保健対策の一環として、「保健所の機能強化」を図り、事務の効率化、行政サービスの向上を進める。「衛生指導総合情報システム」を活用し、食品衛生、生活衛生並びに薬務衛生関係業務の許可・登録、各種免許管理を行う。															

9 狂犬病予防対策費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果動向	3成果横ばい	向上余地	2一定の成果向上余地あり
指標種類1	指標名称1			単位	計画	70	70	70	70	事業費計 665 693 698 702 国費 その他 県費 665 693 698 702 事業費計 516 416 446 国費 その他 県費 516 416 446 人役 0.4 0.4 0.4 人件費 2,723 2,707 2,420	R元年度 R2年度 R3年度 R4年度	成果動向	3成果横ばい	向上余地	2一定の成果向上余地あり			
成果	+	70-	狂犬病予防注射実施率	%	実績	60	62	63	—							評価 近年、本県の狂犬病予防注射実施率は、全国平均を下回っているため、さらに普及啓発を図る必要がある。併せて、確実な登録、届出(犬が死亡した場合等)を推進し、犬の飼養状況を正確に把握することも必要である。		
指標種類2	指標名称2			単位	計画	620	620	620	620								見直し 方向性	
活動	+	70-	動物取扱登録数	件	実績	647	674	672	—							方向1 見直し(拡大・縮小・執行方法の改善等) 方向2 有効性改善 方向3 成果向上		
指標種類3	指標名称3			単位	計画	20	20	20	20	人役 人件費	方向1 方向2 方向3	県獣医師会や市町と連携した普及啓発を行い、予防注射実施率の向上を図る。また、R4.4月から市町長の職権により死亡したものと推定される犬の登録削除が可能となったことから、正確な登録数の把握から、より効果的な啓発に努める。						
活動	+	70-	ポスターの掲示市町数	市町	実績	20	20	20	—									
実施期間	初期	終期	事業の概要															
	S23		狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射を適正に実施し、狂犬病の発生及びまん延防止を行うとともに、動物愛護管理条例に基づき、犬の危害防止及び野犬の掃討を推進し、県民の社会生活の安全の確保、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。															

10 食鳥検査費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果動向	4成果順調である	向上余地	1成果向上余地が小さい
指標種類1	指標名称1			単位	計画	0	0	0	0	事業費計 1,460 1,478 1,424 1,424 国費 その他 県費 1,460 1,478 1,424 1,424 事業費計 1,419 1,165 1,158 国費 その他 県費 1,419 1,165 1,158 人役 1.8 1.8 1.8 人件費 12,251 12,179 10,890	R元年度 R2年度 R3年度 R4年度	成果動向	4成果順調である	向上余地	1成果向上余地が小さい			
成果	+	70-	微生物汚染実態調査結果	%	実績	9	2	10	—							評価 令和3年度には、561,443羽の食鳥検査を実施し、全部廃棄5,946羽、一部廃棄18,834羽の処分を行い、食用に不適な食鳥肉を排除するとともに、微生物汚染実態調査(微生物モニタリング検査)を強化し、食鳥肉の安全性の確保に努めた。		
指標種類2	指標名称2			単位	計画	580000	580000	580000	580000								見直し 方向性	
活動	+	70-	食鳥検査羽数	羽	実績	573422	526264	561443	—							方向1 このまま継続 方向2 方向3		
指標種類3	指標名称3			単位	計画	120	108	92	92	人役 人件費	方向1 方向2 方向3	今後はHACCPに基づく衛生管理手法の履行状況を確認するとともに、微生物モニタリング検査の結果等を活用し、県内で処理された食鳥肉由来の食中毒をゼロとするため、食鳥検査、衛生指導を更に徹底する。						
活動	+	70-	小規模認定食鳥処理施設からの確認状況報告件数	件	実績	120	108	92	—									
実施期間	初期	終期	事業の概要															
	H4		食用に供するため行う食鳥処理に関し、適正な食鳥検査を実施するとともに、食鳥検査対象外の小規模食鳥処理施設の監視指導を行うことにより、食鳥肉の安全確保を図り、もって公衆衛生の向上に寄与する。															

11 と畜検査費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果動向	4成果順調である	向上余地	1成果向上余地が小さい
指標種類1	指標名称1			単位	計画	0	0	0	0	事業費計 10,768 11,434 11,722 11,683 国費 524 1,294 1,221 1,195 その他 県費 10,244 10,140 10,501 10,488 事業費計 9,274 9,158 8,211 国費 798 1,003 907 その他 県費 8,476 8,155 7,304 人役 8.6 8.6 8.6 人件費 58,532 58,188 52,030	R元年度 R2年度 R3年度 R4年度	成果動向	4成果順調である	向上余地	1成果向上余地が小さい			
成果	+	70-	微生物汚染実態調査結果	%	実績	6	13	2	—							評価 令和3年度に185,923頭のと畜検査を行い、全部廃棄1,398頭、一部廃棄148,888頭の処分を行い、食用に不適な獣肉を排除するとともに、平成26年度からは微生物モニタリング検査を強化し、食肉の安全性の確保に努めた。		
指標種類2	指標名称2			単位	計画	203000	203000	203000	203000								見直し 方向性	
活動	+	70-	と畜検査対象頭数	頭	実績	186846	182026	185923	—							方向1 このまま継続 方向2 方向3		
指標種類3	指標名称3			単位	計画	500	500	500	500	人役 人件費	方向1 方向2 方向3	今後はHACCPに基づく衛生管理手法の履行状況を外部検証により確認するとともに、県内で処理された食肉由来の食中毒をゼロとするため、と畜検査、衛生指導を更に徹底する。						
活動	+	70-	全部廃棄及びとさつ禁止頭数	頭	実績	1273	1198	1398	—									
実施期間	初期	終期	事業の概要															
	S29		食用に供するための獣畜の処理を衛生的に実施させるとともに、適正なと畜検査、24か月齢以上の神経症状又は全身症状を呈する牛に対するBSE検査を行うことにより、食肉の安全性を確保し、もって公衆衛生の向上及び県民の食生活の向上、増進を図る。															

12 動物愛護センター運営費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果 動向	3成果横ばい	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり		
指標種類1	指標名称1			単位	計画	120	140	150	160	予 算	事業費計	12,770	9,195	8,409	8,099	評 価	3成果横ばい	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり	
成果	+	70-	譲渡頭数(収容した犬・猫 1,000頭当たりの譲渡頭数)	頭	実績	133	194	395			国費									平成14年度の動物愛護センター開設以来、事業が順調に運 営され、同センターに収容される犬猫は減少傾向であるが、処 分頭数は未だ全国上位であり、更なる取組みが求められる。
					達成率	110.83%	138.57%	263.33%			その他	3,333	2,351	1,435	1,189					
指標種類2	指標名称2			単位	計画	8000	8000	8000	8000	決 算	事業費計	12,987	8,071	7,655	見 直 し 方 向 性	3成果横ばい	向上 余地	1成果向上余地が小 さい		
活動	+	70-	愛護啓発事業の参加者数	人	実績	3327	1127	1214			国費	0	0						方向1 見直し(拡大・縮小・執行方法の改善等) 方向2 有効性改善 方向3 成果向上	
					達成率	41.59%	14.09%	15.18%			その他	3,195	2,196	1,287						
指標種類3	指標名称3			単位	計画	12000	12000	8000	8000	決 算	事業費計	9,437	6,844	6,974	見 直 し 方 向 性	3成果横ばい	向上 余地	1成果向上余地が小 さい		
活動	+	70-	動物愛護センター利用者数	人	実績	11716	10361	9843			国費	0	0						方向1 見直し(拡大・縮小・執行方法の改善等) 方向2 有効性改善 方向3 成果向上	
					達成率	97.63%	86.34%	123.04%			その他	3,195	2,196	1,287						
実施 期間	初期	終期	事業の概要							人役	3.1	3.1	3.1	コ ロ ナ 禍 で 、 人 を 集 め る 啓 発 イ ベ ン ト が 開 催 し に く な っ て い る が 、 オ ン ラ イ ン を 積 極 的 に 活 用 す る な ど 、 さ ら な る 殺 処 分 数 削 減 に 繋 が る 啓 発 活 動 を 展 開 し て い く。						
H14			平成14年12月1日に開設された動物愛護センターでの動物愛護普及事業、動物譲渡事業、負傷動物の収 容・治療及び動物管理処分事業を実施するのに必要な経費。							人件費	21,099	20,975	18,755							

13 生活衛生指導費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果 動向	3成果横ばい	向上 余地	1成果向上余地が小 さい	
指標種類1	指標名称1			単位	計画	0	0	0	0	予 算	事業費計	1,682	1,690	1,790	2,089	評 価	3成果横ばい	向上 余地	1成果向上余地が小 さい
成果	-	70-	生活衛生施設に係る不利 益処分件数	件	実績	0	0	0			国費				適 正 な 許 認 可 等 及 び 監 視 指 導 に よ り 、 生 活 衛 生 施 設 の 衛 生 水 準 が 維 持 さ れ て い る 。 ま た 、 生 活 衛 生 法 規 違 反 事 例 は 発 生 し て い な い が 、 本 事 業 は 、 県 民 の 安 全 確 保 の た め 最 低 限 必 要 な 事 業 で あ り 、 今 後 も 維 持 し て い く 必 要 が あ る。				
					達成率	-	-	-			その他								
指標種類2	指標名称2			単位	計画					決 算	事業費計	1,282	1,154	1,556		見 直 し 方 向 性	3成果横ばい	向上 余地	1成果向上余地が小 さい
活動	+	70-	生活衛生関係営業施設の 許認可件数	件	実績	5589	5495	5479			国費				方向1 このまま継続 方向2 方向3				
					達成率	-	-	-			その他								
指標種類3	指標名称3			単位	計画					決 算	事業費計	1,282	1,154	1,556		見 直 し 方 向 性	3成果横ばい	向上 余地	1成果向上余地が小 さい
					実績						国費				各 法 に よ る 監 視 指 導 、 指 導 取 締 、 許 可 及 び 検 査 確 認 を 適 正 に 執 行 す る と も に 、 生 活 衛 生 関 係 営 業 の 衛 生 水 準 の 維 持 向 上 及 び 近 代 化 に 関 し て 、 組 合 等 の 指 導 を 行 い 、 生 活 環 境 の 保 全 と 県 民 福 祉 の 向 上 、 公 衆 衛 生 水 準 の 向 上 を 図 る。				
					達成率	-	-	-			その他								
実施 期間	初期	終期	事業の概要							人役	5.9	5.9		各 法 に よ る 監 視 指 導 、 指 導 取 締 、 許 可 及 び 検 査 確 認 を 適 正 に 執 行 す る と も に 、 生 活 衛 生 関 係 営 業 の 衛 生 水 準 の 維 持 向 上 及 び 近 代 化 に 関 し て 、 組 合 等 の 指 導 を 行 い 、 生 活 環 境 の 保 全 と 県 民 福 祉 の 向 上 、 公 衆 衛 生 水 準 の 向 上 を 図 る。					
S23			生活衛生関係営業六法、建築物衛生法、化製場等に関する法律に基づく施設等の監視指導、許可及び検 査確認等を適正に執行し、県民福祉及び公衆衛生の水準向上を図る。また、動物の愛護及び適正飼養を 図り、法令等に基づき各種資格試験並びに審議会を実施する。							人件費	40,156	39,920							

14 生活衛生関係指導育成費				指標動向	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R?)	コスト (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	成果 動向	3成果横ばい	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり		
指標種類1	指標名称1			単位	計画	3	3	3	3	予 算	事業費計	17,220	17,446	17,448	17,458	評 価	3成果横ばい	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり	
成果	-	70-	生活衛生関係営業経営改善資 金貸付事故(延滞)率	%	実績	7	5	1			国費	8,610	8,723	8,724	8,729					事 故 率 は 全 国 に 比 べ や や 高 い 水 準 に あ る た め 、 今 後 の 適 正 な 審 査 、 経 営 指 導 に よ り 減 少 可 能 で あ る 。 そ う だ 件 数 に つ い て も 、 事 業 者 の ニ ーズ の 掘 り 起 こ し を 図 る こ と に よ り 、 成 果 の 向 上 余 地 は あ る。
					達成率	42.86%	60.00%	300.00%			その他									
指標種類2	指標名称2			単位	計画	1050	1050	1050	1050	決 算	事業費計	8,610	8,723	8,724	見 直 し 方 向 性	3成果横ばい	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり		
活動	+	70-	経営指導員相談指導件数	件	実績	995	644	637			国費	8,610	8,723	8,724					方向1 このまま継続 方向2 方向3	
					達成率	94.76%	61.33%	60.67%			その他									
指標種類3	指標名称3			単位	計画					決 算	事業費計	17,220	17,446	17,448	見 直 し 方 向 性	3成果横ばい	向上 余地	2一定の成果向上余 地あり		
					実績						国費	8,610	8,723	8,724					県 生 活 衛 生 営 業 指 導 セ ン タ ー は 、 平 成 27 年 度 か ら 経 営 指 導 員 1 名 を 増 員 し 、 厚 生 労 働 省 の 生 活 衛 生 関 係 営 業 地 域 活 性 化 連 携 事 業 等 を 活 用 し て 、 県 の 推 進 す る 施 策 (後 継 者 育 成 、 イ ン バ ウ ン ド 事 業 等) に 取 組 ん だ。	
					達成率	-	-	-			その他									
実施 期間	初期	終期	事業の概要							人役	0.4	0.4	0.4	県 生 活 衛 生 営 業 指 導 セ ン タ ー は 、 平 成 27 年 度 か ら 経 営 指 導 員 1 名 を 増 員 し 、 厚 生 労 働 省 の 生 活 衛 生 関 係 営 業 地 域 活 性 化 連 携 事 業 等 を 活 用 し て 、 県 の 推 進 す る 施 策 (後 継 者 育 成 、 イ ン バ ウ ン ド 事 業 等) に 取 組 ん だ。						
S55			生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律により各都道府県に設置されている生活衛生 営業指導センターが、生活衛生関係営業の経営の健全化を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、もって 利用者を擁護するため、指導体制を整備強化する事業である。							人件費	2,723	2,707	2,420							

4-3 事務事業管理シート（新規事業）

予算施策名 hf07 食品とくらしの衛生対策の推進

1 動物愛護センター譲渡施設整備事業費	コスト (単位：千円)	4年度
	事業費計	62,476
	国費	26,865
	その他	
予算	県費	35,611

2 動物愛護センター普及啓発イベント開催事業費	コスト (単位：千円)	4年度
	事業費計	1,606
	国費	
	その他	1,606
予算	県費	